令和7年度 第2回 甲斐市水道審議会 会議録

- **1 開会日時** 令和7年9月22日(月)午後3時
- 2 開催場所 甲斐市役所新館 2 階 防災対策室
- **3 出席者** (委員) 11 人
 - ・清水正二 ・髙橋博次 ・手塚昭夫 ・末木 修
 - ·中村富男 · 高橋 均 · 齋藤一三 · 功刀千斗夫
 - ・桂嶋惠美 ・花形保彦 ・阿部智子

(株式会社建設技術研究所) 3人

- 4 事務局・保坂 義実 公営企業部長
 - ・芳賀 康貴 上下水道業務課長 ・中島 茂樹 上下水道工務課長
 - ·藤井 亮一 上下水道総務係長 ·池田 靖 上水道施設係長
 - ・安井萌々花 上下水道総務係主事
- **5 会議次第** 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 案件
 - (1) 甲斐市第3次水道事業ビジョンの一次案について
 - 4 その他
 - 5 閉会

6 発言要旨

【第2回甲斐市水道審議会】

(司会:上下水道業務課長)

一午後3時 開会一

1 開会

【司会】 令和7年度の第2回甲斐市水道審議会ということで、皆様にお集まりいただき、 誠にありがとうございます。

皆様の机の上に委嘱状と諮問書の写しを置かせていただきました。委嘱状につきましては8月26日から2年間の任期となっております。諮問書の写しに関しましては、前回保坂市長から清水会長に手渡されたものの写しになりますので、ご確認をお願いいたします。なお、本日の審議会の議事録は甲斐市ホームページにて公表いたします。議事録の記録のため録音させていただきますので、ご承知おきください。

2 会長あいさつ

【司会】 それでは、次第2「会長あいさつ」、清水会長よろしくお願いいたします。

【会長】 本日は第 2 回水道審議会のご出席ありがとうございます。本日の審議会では、「第 3 次水道ビジョンの一次案について」ご審議をいただくことになっております。委員の皆様方からのご意見をいただきまして、円滑な審議会の運営ができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 案件

【司会】 ありがとうございました。それでは、ここから次第3「案件」に移ります。 それでは、清水会長、会議の進行をお願いいたします。

【会長】 それでは、第2回甲斐市水道審議会を始めたいと思います。本日は、「第3次水道ビジョンの一次案について」ご審議をいただくわけですけれども、第1章から第7章までございますので、第1章から第3章まで、第4章から第7章までと2つに分けてご審議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、案件(1)の「甲斐市第3次水道事業ビジョンの一次案」について、第1章から 第3章まで事務局から説明をお願いいたします。

(事務局より「甲斐市水道審議会(第2回)説明用資料」P1~16の内容について説明)

【会長】 事務局の説明が終わりましたので、皆様方からご質問等をいただきたいと思います。質問の際は、名前を言ってから発言してください。

【委員】 ビジョンの P15 に「安全な水道」というところがあるかと思います。今、日本中のいたるところで、経年劣化で管路が破損して問題が生じています。進捗評価の「主要

管路の更新」で上水道事業の評価が B となっていますが、更新率 2.7% はどのように算出している数値なのでしょうか。

【事務局】 水道管の耐用年数は 40 年になっています。更新率は、管路全体に対し年間 どれくらいの管路を更新したかを表す数値となりますが、計画値は 2.7% (年間 9.7km) と なっています。また、管路経年化率というものもあり、40 年を経過した管路が約 12%あります。

【委員】 更新率の計画が 2.7%で、実績が 1.5%だったかと思います。そうすると、今後 も管路がより古くなっていくと思うのですが、何年くらいで更新ができるものなのでしょうか。

【事務局】 水道管の耐用年数は 40 年となっていますが、40 年を超えたからといってすべての管を更新していくのではなく、管種や漏水状況、主要な施設に繋がっているか等も考慮しながら、優先順位をつけて、限られた費用の中で有効的な更新をしているところです。

【委員】 管路経年化率が 12%程度で、そのうち 2.7%を更新するということであれば、管路経年化率は上昇していくということですか。

【事務局】 管路経年化率は上昇していきます。こちらをゼロにすることは、いまの水道 事業の資金の状況では難しいところがありますので、優先順位をつけながら計画的に更新 しているところです。

【委員】 予算の範囲内でメリハリをつけて、優先順位をつけながら進めているという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。

【委員】 水質の検査について質問させていただきます。説明資料のP11に今度新しく水質基準に追加されるPFOS・PFOAという物質がありますが、発がん性が疑われている物質で、体内に入ると自然排出に数年間かかるということらしいです。以前いただいた資料では、定期検査を年1回実施しているとなっていますが、令和8年からは追加された水質項目に対して、どの程度の頻度で水質検査をやっていくのでしょうか。

また、水質検査結果の公開方法はどのようにされているのでしょうか。

【事務局】 PFOS・PFOA ついてですが、資料に記載されているように、定量下限値未満、 正確に測定できないほど少ない状況となっています。甲斐市の水源は、国の基準になる前 には年1回検査、2年に1回は全水源を検査しており、いまのところはこの物質は限りな く無いという状況です。また、これらの水質結果については、ホームページ等でも公表さ せていただいて、身体には影響がないことを報告しています。

【委員】 第2次水道ビジョンから第3次水道ビジョンにかけて、職員数はほとんど変わっていないと思います。平成28年度は11人、令和6年度は13人と若干2名程度は増えていますが、殆ど変わっていないようです。他の類似団体の職員数についてわかれば教えていただけないでしょうか。

【事務局】 次回審議会時に回答させていただきます。

【会長】 他に質問ございますか。ないようですので、事務局より第4章から第7章までの説明をお願いします。

(事務局より「甲斐市水道審議会(第2回)説明用資料」P17~33の内容について説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明の中でご質疑等ありましたらお願いします。

【委員】 P27 の「危機管理体制の強化」というところで、今は想定外の色々な災害が発生していますが、対策があれば具体的に教えていただけないでしょうか。

【事務局】 対策の例としては、甲斐市には指定避難所が全部で22ヵ所ありますが、このうちの9ヵ所に学校敷地内に耐震性貯水槽というものがあり、いざという時には貯水槽に貯まっている水道水を供給することが可能となっています。残りの13ヵ所については、耐震性貯水槽に代わるものとして、組み立て式の給水タンクを各箇所に設置するという計画があり、令和4年度から3年間かけて必要な個数を随時購入して確保しています。

【委員】 管路の耐震化と更新がありますが、基本的に耐震化したものはその時点で更新 されたという扱いになるものなのでしょうか。

【事務局】 管路を「耐震化する」は「更新する」と同等であるため、耐震化率も更新率 も上昇することとなります。

【委員】 簡易水道事業の上水道事業への統合についてですが、簡易水道事業は一般会計から繰り入れているという状況で、交付税措置がされるということでした。ただ、上水道に統合されてしまうと、これまでのような交付税措置はなくなってしまうということでしょうか。

【**事務局**】 次回審議会時に回答させていただきます。

【会長】 統合は簡易水道事業と上水道事業の統合なのでしょうか。それとも、簡易水道の中での統合でしょうか。

【事務局】 上水道事業と簡易水道事業との統合という意味です。ただし、デメリットも含まれるため、そのあたりも検討していく中で確認しなければいけないと考えています。

【委員】 水道料金について、令和7年4月1日に25%の料金改定を行っていますが、第3次水道ビジョンの期間である今後10年間で改定する予定はあるのでしょうか。もしくは、現在の水道料金で問題ないのでしょうか。見通しについて教えてください。

【事務局】 料金改定をした際に、令和14年度までのシミュレーションを行っており、そのシミュレーション上では、令和14年度までは改定不要とみています。ただし、耐震化や管路更新も進めなければならないので、決算状況を見ながら、料金改定が必要となった際には、審議会を開催しお話いたします。また、来年度は経営戦略を策定するため、その中でもお話できると思います。

【会長】 他はよろしいでしょうか。ご意見等がなければ以上で議事を終了したいと思います。進行を事務局へお返しします。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

4 その他

5 閉会

【司会】 清水会長ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から何かございますか。 よろしければ本日はこれにて終了とさせていただきます。

一午後4時30分終了一